

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	住民税賦課情報ファイル（コンビニ交付）
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課 担当 課税第一～第四係 電話番号 03 (3579) 2101
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税とは、都道府県や市町村が行う行政サービスを維持するために必要な経費を、当該市町村内に住所または事務所等を有する個人がその能力に応じ広く負担を分任する性格をもつ地方税であり、その年の1月1日に居住している道府県と市町村が課税している。 地方税法第2条、第13条、第41条、第321条の4の第1項及び第321条の6の第1項に基づき、住民、国税庁から提出された申告情報、給与支払者、年金支払者から提出された支払報告書を収集し、個人住民税を賦課決定し、納税義務者または、特別徴収義務者宛て通知するために、利用し保管している。 コンビニ交付システムは、コンビニのマルチコピー機から「各種税証明書」を交付するためのシステムであり、「各種税証明書」の交付のために、利用し保管している。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所（賦課期日・現住所）、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 住民となった日、8 本籍、9 在留期間、10 所得金額、11 所得金額の内訳、12 所得控除額、13 扶養人数、14 扶養親族氏名、15 課税額、16 納税額
記録範囲	給与支払報告書、公的年金支払報告書、住民税申告書、確定申告書を提出した者（保存年限である直近7年度分及び現年度分）
記録情報の収集方法	収集の相手方：本人、国税庁、給与支払者、年金支払者、他自治体 収集の手段：窓口申請（紙）、郵送申請（紙）、eLTAX（エルタックス）システムによる電子申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号： ） <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先：地方公共団体情報システム機構） <input type="checkbox"/> なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課

	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報 ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	業務の名称	特別区民税・都民税・森林環境税に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 250,000 人
	その他	